

住宅新報

2022年（令和4年）4月26日号

（7）

三好不動産

信託会社を設立

オーナー認知症対策に

三好不動産（福岡市、三好修社長）は4月19日、管理型信託会社「三好スマイル信託」（福岡市、阿部俊一社長）の設立を発表した。九州に本社

決議後の事業の進め方についてはなんの規定もありません。そのため、兵庫県南部地

がある信託会社は同社が初となる。

新会社では、不動産などの資産オーナーと信託契約を結び、資産の管理や移転、処分などの手続きを引き受け、オーナーの意向に沿って運用を行う。一般的に資産オーナーが認知症などで判断能力に不安がある状態になると、

その資産は凍結され、運用することが法的に難しくなる。そうした場合に備え、例えば自らの賃貸不動産の経営継続を心配するオーナー（委託者）の代わりに、同社（受託者）が賃貸運営を行い、受益者でもあるオーナーに賃料収入等の利益を提供することができると。まずは三好不動産の既存オーナーを対象にスタートし、今後は各地の管理会社が参画している「全国相続サポートセンター」（75カ所）のネットワークも活用する方針だ。新会社では将来的に、主に法人を対象とした信託受益権取引に関する業務も視野に入れる。